

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 令和元年9月18日(水曜日)

午後3時01分～午後5時13分

2. 場 所 委員会室(議場)

3. 出席委員 猶 野 智 和 委 員 長 下 井 克 己 副 委 員 長
竹 岡 昌 治 委 員 徳 並 伍 朗 委 員
秋 山 哲 朗 委 員 安 富 法 明 委 員
岩 本 明 央 委 員 山 中 佳 子 委 員
三 好 睦 子 委 員 高 木 法 生 委 員
岡 山 隆 委 員 秋 枝 秀 稔 委 員
戎 屋 昭 彦 委 員 杉 山 武 志 委 員
末 永 義 美 委 員

4. 欠席委員 なし

5. 委員外出席議員

荒 山 光 広 議 長

6. 出席した事務局職員

石 田 淳 司 議 会 事 務 局 長 阿 武 泰 貴 議 会 事 務 局 係 長
篠 田 真 理 議 会 事 務 局 主 任

7. 説明のため出席した者の職氏名

波佐間 敏 副 市 長 中 本 喜 弘 教 育 長
高 橋 睦 夫 病 院 事 業 管 理 者 田 辺 剛 総 務 部 長
杉 原 功 一 市 民 福 祉 部 長 志 賀 雅 彦 建 設 農 林 部 長
金 子 彰 教 育 委 員 会 事 務 局 長 安 村 芳 武 病 院 事 業 局 管 理 部 長
松 永 潤 消 防 長 繁 田 誠 総 合 政 策 部 次 長
有 吉 武 士 消 防 次 長 竹 内 正 夫 総 務 課 長
佐々木 昭 治 財 政 課 長 古 屋 敦 子 生 活 環 境 課 長
内 藤 賢 治 健 康 増 進 課 長 池 田 正 義 地 域 福 祉 課 長
河 村 充 展 教 育 総 務 課 長 斉 藤 正 憲 生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 推 進 課 長
古 川 和 則 市 立 病 院 事 務 長 西 山 宏 史 美 東 病 院 事 務 長

8. 会議の次第は次のとおりである。

午後3時01分開会

○委員長（猶野智和君） 昨日に引き続き、予算決算委員会を開会いたします。

なお、本日は衛生費の病院費に関するものに限って審議をするという、質疑をするということになっておりますので、そのあたりよろしくお願ひいたします。

議案第75号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。本案に対する質疑はございませんか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） まず最初に、一つお尋ねしたいと思います。

私は以前お話ししましたように、一般質問で新病院改革プランを、おととしからですか、やってらっしゃって、いろんな改革をしてきていらっしゃると思います。

その中で、今期、来期1億ずつということでございまして、まず一つ、最初に今期——平成31年度もしくは令和元年度の病院改革プランをされた上での4月、9月のちょっと売り上げ——病院の売り上げって——病院の今年度の目標は41億ぐらいだったと思いますけど、上期について、目標とした9月をまだ終わってませんけど、4月、8月の実績並びに9月の全体的な上期の売り上げがどの程度になるか、お聞かせ願えたらと思います。

○委員長（猶野智和君） 古川市立病院事務部事務長。

○市立病院事務長（古川和則君） 戎屋委員の質問にお答えします。

まず、市立病院でございまして。

入院患者におきましては、4月から現時点の8月末になりますけど、ちょっと7月まで低調でございましたが、8月以降、かなり入院患者数も盛り返しております、9月のきょう現在で、約1日当たり120人の患者が9月はおりまして、約8割の病床稼働率がございまして。

外来については、ちょっと若干低迷しておりますが、昨年を少し下回るような感じの数値となっております。

こちらにつきましても、入院、外来それぞれ目標に向けて、入院については、特に救急患者の受け入れだったりとか紹介患者を増やしていただく。

それから、各一般病棟とか地域包括ケア病床、療養病床、それぞれのベッドの特性を活かした内部での効率的なベッド運営を、内部で、医師だけではなく看護師、それから技師、事務それぞれ共同で今運営しておるところでございまして。

また、外来についても、先ほど申しました紹介患者を増やしていただく。また、

救急患者を積極的に受け入れることで院内の意思統一を図りまして、運営しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 済みません。古川事務長ですか。今、私がお聞きしたのは、入院患者のとか、いろんなことが何%かということじゃなくて、平成31年とか、令和元年の売り上げ目標が、ちょっと議会在遅れた関係で実績にはあれですけど、例えば、今年度の売り上げが41億か42億立てられたと思います。

それに対して、美東病院はさておいて、特に美祢市立病院に1億ほど今回もっていこうということでございますから、私が何でお話ししたいかということ、来年度も1億と、本当にその1億でいいんですかと。

というのは、今年度の売り上げが昨年度は三十七、八億だったと思いますけど、じゃあ今年度の上期の9月はまだ出てないと思いますけど、4月～9月のあわせて、美祢市立病院の入院患者の割合とかじゃなくて、売り上げって——企業だったら売り上げって、病院の売り上げって私非常に嫌なんですけど、要は、収入がいくら目標に対して、いくらってんですかということをお尋ねしたかったので、そのところがおわかりになりましたら、お願いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 戒屋委員の御質問にお答えします。

今直ちには、上半期のものは出ませんので、また……。申しわけありませんけど、ちょっと用意したいと思います。

それで、今私どもが考えている目標そのものは、プランに基づいた目標で、予算の段階の——済みません、ちょっと御説明になりますけど、予算は、いわゆる赤字予算をつくらないという意味で、一定の予算化をしております。

プランについては、一定の患者数の予測をもとに、ここまできけるだろうという形でプランのものを用意していて、そこに少し違いがあるのは確かでございます。

ただ、我々としては、今プランに基づいてやろうとしてますし、実際のところ、これは監査にも御指摘を受けたところですけど、実際のところを可能なようなプランをしっかりと立てて、やっていくというところをもちろん考えておりまして、結局、実際にできることをしっかりとやっていけば収益は上がると。その前提としては、今

需要があるっていう前提で見ておりますので、その中でやっていくというふうに考えております。今すぐ数字が出ないので申しわけないです。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 今すぐ数字が出ないということの御回答でございますけど、やはり私は、大変厳しい言い方します。企業であれば、年間の売り上げ目標がいくらだったら、上期が落ち込めば下期で取り返す。上期が超えてても下期は増やすということで、利益を追求していくのが企業でございます。ただ、病院として赤字経営、大変厳しいです。

その中で、やはり今、今年度1億というのが、多分皆様方も出ると思いますけど、1億で本当にいいんですかと、退職金を取り崩して。来年度も1億、2億でいいんですかと。例えば、ことしがいくらの上目標だが下がった。また赤字が増えた。またそれで来年度以降考えないといけない。

そのあたりを私がお聞きしたのが、今年度の売上目標に対していくらですかということをお聞きしたんですけど、今精査してないので、また改めてということでしたら、私はもうこれ以上御質問しませんけど。

やはり、本当に病院改革やっていらっしゃるんだったら、厳しい言い方です。もう少し、今こういう状況だからこうしていきたい。この数字はこうだから、この対策として下期はこうやっていきたいということを、私は、1億のお金を入れられるわけだったら考えていくべきじゃないかと思って、これで終わります。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回の病院事業等については、非常に私は、30年度決算においても、決算書、その辺をしっかりと見させていただいて、そして、それを精査する中に、非常に今後、美祢市立病院、2病院を地域の病院として維持していくことは大事ですけれども、平成30年ごろには累積欠損金が30億円程度になるんじゃないかと。

私は、人口が減少する中であって、将来に対して非常に、私は心配、不安でしたので、今回は一般質問で、市民の皆さんに病院等の事業が非常に大変な状況になっていますよということを、あえて市民の皆さんに私は知っていただくために一般質問をさせていただき、また、総務民生委員会においても、わざわざ過年度損益勘定留保資金を入れてまで、自主的な、この事業が悪くないように見せていっていたと

いうことを非常に危惧したということで、総務民生委員会でも質疑はさせていただきます。

そして、令和元年における民生費における病院費、病院等事業会計繰出金の説明もあったんですけど、1億269万4,000円、こういう形で補正予算としてついております。

今後、どこまで、こういった形で入っていくかということのを非常に危惧するわけでございます。皆さんも、議員の皆さんも心配はされていると思っております。一応、高橋病院事業管理者のほうも、この一、二年、見方がちょっと甘かったという、そういう答弁もありました。

今後、新プラン計画にのっとして医療収益を上げる。そういったところを私どもは期待しているわけでございますけれども、今後とも、そここのところが——やっぱり人口減少というのは、非常に病院医業収益に比例して、今後心配な部分が見えてくるということで、維持するために、今回も今申し上げた病院等事業会計繰出金1億269万を今回出すということでありまして、一般会計からね。

だから、また来年までされるかどうかわからんけれども、今の状況が続けば、今後とも病院を維持していくために、今後3年、4年、5年、そういった形で同じようなことをされる意向か。それとも、しっかりと病院改革プランで、ここまで出さないように方向性でしっかりと示していくか。

この辺を今後、難しいところもあると思っておりますけれども、医業収益が上がっていくような、繰出金を入れなくても済むような医業収益が上がる。そここのところの今後を見据えた捉え方というのはどのような考え方でおられるか、この辺をお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 岡山委員の御質問にお答えします。

確かに、30年度は1億7,000万の市立病院が赤字でして、一昨年も1億8,000万近くの赤字で、2年続けて大幅な赤字で、このままではずっと現金——留保資金がもう枯渇してしまうということで、会社で言えば、もう倒産ということになります。

そういう意味で、少し、先ほど岡山委員も言われましたように、私、ちょっと甘く考えすぎてたということがございまして、努力はしてたんですけど、なかなか

それが成果に結びつかなかったと。

このたびも、このままでは本当に病院が成り立っていないということを皆さんで話し合っ、医師に対しては、個人個人——前にもちょっとお話ししたかもしれませんが、個人が、一人一人の医師が、どういったら経営が改善できるかっていうことを考えなさいと、考えてもらうということを言いまして、それぞれ意見を私のところへ集めました。

そうすると、やっぱり患者をできるだけ、入院患者を増やすと。それから出費を減らすとか、そういういろいろ、医師によってさまざまな意見がございましたけど、結局は、個人個人が患者のためにしっかり医療を行うということが共通の考え方でございました。

補填を今年度、市立病院、それから美東病院それぞれ5,000万ずつ、計1億円、それから来年度も1億円いただく。来年度のことはわかりませんが、今年度は補正予算を計上いたしまして御審議いただいておりますけれども。

結局、30年度1億7,000万の赤字を黒字にするっていうのは、非常に難しいと思っております。5,000万の赤字に抑えれば、つまり1億2,000万ほど改善すれば、病院資金が——回転資金ができるというふうに考えております。そのために一番手っ取り早い——手っ取り早いって言い方おかしいですけども、最も必要なのは、やはり入院患者を増やすということに尽きると思います。

昨年度は、市立病院に関しましては、一般病棟の入院患者の稼働率が61.1%と非常に低い数字でした。今年度はもう少し改善してはおりますけれども、それを84%ぐらいにしないと、なかなか改善——到達目標には達しないということで、今、各ドクターにしっかりハッパをかけておりますとともに、全職員にこうこうこういう、一昨年度と昨年度はこれだけの赤字だったから、自分たちも一丸となって、全職員一丸となって経営改善に取り組まなければいけないということを、このたび周知徹底させるということ、皆さんに周知徹底させると、それを考えておるところです。可能な限り、最善のできることは、全て改善のためにやっつけようと思っております。

そういうことで、ことし、来年の病院の収支が、また改善したということを皆さんに御報告できればというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） こういった経営状況であれば、普通一般、民間であれば、既に言いましたけれども、定収——給与ですね、こういったところは当然上がらないし、ボーナスも当然伸びが下がってくる。民間はそういう形で、いろんな経常赤字というものを、収支を何とか赤字幅を狭くするような、そういう固定費で何とか対応はしております。

しかし実際、民間病院なら別ですけど、自治体病院、大島町3病院、また萩の病院、これらのところというのは、医業収益または、そういった美祢市立なんかを見ますと、どうしてもそういった部分というものが、公立病院というのは、民間に比べたらかなり厳しい状況になっているということは見てのとおりです。

だから、今までいろいろ改革されてるけれども、今後私は、今回議会からも、皆さんからも、病院、本当に地域になくってはならないけれども、黒字まではやらないけれども医業収益が本当にきちんと上がっていくような、せめて、とんとん近くまでになっていっていただきたいという思いと思うんです。

それで、そこに対する、今病院と事業管理者のほうから、危機感を持って今後対処するというところでありますけど、今回議会側からのさまざまな面での、病院事業に対する問題点の指摘等があったと思います。その危機感というものが皆さんに徹底されてるのかどうか。その辺について、病院、看護師全員、また臨時職員の皆さんまで全員、その危機意識というものがきちんと皆さんに受け止められてるかどうか。

病院の事業管理者はその辺を持っておられるけど、実際、そののところについては具体的にどのようなことをされたか。また、これからされようとされているのか、この辺について伺います。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 今の岡山委員の質問でありますけども、先ほど病院事業管理者のほうから、職員並びに医師のほうに、そういった今の危機感を持つようにということの周知徹底をされるということで、私はいんじゃないかというふうに思っております。

その中で、この前の一般質問のところを見ますと、管理者のほうも、黒字になるような目標値を来年度から設定したいというふうに考えておられるということでもありますので、来年度どのような、具体的にどのようなものを持っておられるの

か。

もし、それがなければ、議会のほうから、そういうお願いの意見書か何か出さなくてはいけないというふうに思うんですけど、今現在持っておられる目標数値とか、もしもあれば。来年度も今の状態でいきますと、1億のお金を出すわけでありますので、その辺のことがもしわかればお願いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 秋山委員の御質問にお答えします。

数値といたしましては、美祢市立病院が一般病床76床——98床ございまして、そのうちの76床を満たすと、稼働率にしまして84.何%でございます。

それから、美東病院が50床、一般病床が50床以上、これは稼働率にして83%ぐらいです。

それから、具体的な改善の項目といたしますか、一番なかなか難しいのが常勤医の増加でございます。これは、大学に働きかけて増員をとというふうに、日ごろから大学にお願いに行ってるんですけども、以前にもちょっとお話ししたかもわかりませんが、緊急医師確保対策枠について、県が奨学金を出してる地域枠の学生が、山口大学に緊急医師確保対策で5人、各枠に5人ずつございます。

この5人は、卒業して12年のうちの9年間に山口県で、そのうちの4年間をへき地の病院に勤務するという義務がございます。へき地の10病院に、美東病院も市立病院も入っております。

実際、緊急医師確保対策の医師は、もう既に30年度から初期研修、2年間の初期研修が終わって各病院に配属されております。近々といいますか、二、三年後には、一応市立病院にも回ってくる予定になっております。

医師確保対策枠の緊急医師の総計は45名ございますので、45人が山口県内のへき地の10病院を4年間で回ると、勤務するということがありますから、市立病院にも2名ぐらいは来ていただけるんじゃないかというふうに、ちょっと希望を持っております。

常勤医師を増やす以外に、先ほど申し上げましたように、入院患者を増やすというためには、救急の患者を断らずに全て受け入れる。それから、開業医からの紹介患者も全て受け入れる。それから、ベッドコントロールですね。これ、病院の病床、病棟、いろいろ療養病床とか地域包括ケア病床とか、あるいは一般病床とか、

いろいろ病床がございまして、それを、うまく加算がとれるような患者を少し移動してもらおうというようなことで、それをベッドコントロールって言いますが、そういったことを、いかにしたら加算がつくかということ、専門——今のそういったことをする専門の看護師を育てようと、ある程度してはいるんですけど、もう少し真摯についていか、ベッドコントロールを専門にやるような事務員とか看護師を育てようというふうに考えております。

それから、あとは患者の単価ですね。入院、外来単価。つまり、必要な検査を漏れなくするというようなところですね。それからあと、新しい検査法とか、それぞれの医師が向上心を持って少し新しい検査法とかを習得するとか、そういったことがございます。

そういった、とにかく考えられる、経営改善について考えられることは全てやるというふうに、全職員にそういうふうに周知徹底しようというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今管理者のほうから、救急患者については全て受け入れると、こういうことで、非常にいいことだと思うんですが。

実は、先週の水曜日。大嶺地区の方から木曜日に電話があつて、前日の話とおっしゃったんで、先週の水曜日に、ゲートボールだったかグラウンドゴルフか、ちょっとその辺は定かではありませんが、熱中症になられて救急搬送したところが、市立病院から断られたと。で、316沿いの救急病院に行かれたということで、事なきは得たらしいんですが、そういうことで、けしからんというお叱りを実はお電話をいただいたんですが。

今、管理者がせっかく全ての救急患者を受け入れるとおっしゃっても、現場でそういうことがあったかどうか、救急車で搬送されたと思うんですね。そういう事実があれば、もっとも市立病院に対しての不信感が起きてくるんじゃないかと思いますが、その辺はいかがなんでしょうか。お電話でお叱りを受けたので、あえて御紹介しておきます。

○委員長（猶野智和君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 竹岡委員の御指摘ですけれども、私はちょっと済み

ません、そのところ理解していませんでした。

常勤医には、救急患者は全部受け入れろということを周知徹底してるんですけども、当直——非常勤——大学からの非常勤の先生も来ていただいて……。これ、誰が断ったかっていうのをちょっと調べて、また御返答したいと思いますけども、少し私の考えが医師に伝わってないというところがあるかと思imasので、これをもう1回周知させたいというふうに思っております。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 先ほど来、病院事業管理者のお話にもありますように、るる何項目か言われた——7項目ぐらいですか、これらを病院内で周知徹底するんだというふうにお話をされました。そもそも、病院の損益分岐点は幾らなんですか。

○委員長（猶野智和君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 御質問にお答えいたします。

市立病院で、おおむね21億です。美東病院で、おおむね13億5,000万程度です。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 今、損益分岐点がそうであるというふうに言われました。

当然、これを目標に、恐らく計画を立てられるというふうに思っておりますので、ぜひ、この目標に向かって、私は頑張っていたきたいというふうに思いますし、今のままでいくと、果たしてこれになるのかなというふうに、ちょっと疑問に思っておる部分があります。

先ほど言われたように、七つの項目を全て考えることをやるんだということでもありますけども、竹岡委員からもお話がございましたように、まだ事業管理者のほうに、医師全ての方に伝わってないように聞いておりますので、その辺は徹底してやっていただきたいというふうに思います。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたします。

先ほどから聞いておまして、病院の方は本当御苦労されているというふうに、努力もされておるといふふうに思っております。本当に御苦労さまです。

しかしながら、この会計を見てもみますと、昔の資料を見ますと、平成20年度で5億707万円、一般会計から繰り入れられておられます。それから、平成25年

度では7億584万円繰り入れがあったようでございます。昨年は8億9,000万円ということになっておるようですが、ことしにつきましては、当初予算で8億5,500万円、それから、これから1億円入れますから、最終的には9億5,800万円という数字が出てまいります。

美祢市民の方の個人住民税、これは、ことしが9億3,200万円ということで、病院のほうの一般――繰り入れのほう繰り入れが凌駕しておると、約2,000万円ぐらい凌駕して――超えておるという状態になっております。

それともう一つ、累積の赤字、ちょっと私把握してないんですけど、去年現在でどのぐらいの累積になっておるかということと、大体年間1億から2億の累積を積んでおられるような記憶ですけど――しておりますが、どういう状態でありましょ

うか。

○委員長（猶野智和君） 西山美東病院事務部事務長。

○美東病院事務長（西山宏史君） 累積の赤字の額でございます。

美東病院につきましては、平成30年度末におきまして、マイナス5億6,600万円、市立病院におきましては、マイナス4,100万円台というふうになっております。

済みません。もう1点御質問されましたかね。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 毎年累積つていきますか、補填、ことしは9億5,000万円ぐらい一般会計から補填されるんですけど、これに足りない額ですよ。まだ足りないと思いますけど、それが累積になってくると思うんですけど。

○委員長（猶野智和君） 西山美東病院事務部事務長。

○美東病院事務長（西山宏史君） ただいまの御質問の趣旨がちょっと理解できておりませんで……。

基本は民間企業と同じでございます。病院の場合は、医業の収益っていうのが入ってくるほうの中核でございますし、医師、看護師に対する給料でありますとか、薬剤費とか、あるいは委託料とかっていう本業の収益を上げるために投入する経費、これが費用でございます。費用よりも収益が勝るようにしようとするのが私どもの企業活動でございます。行政からの支援の額っていうのは、第二義的、第三義的なものでありまして、へき地、過疎地域におきましては、あらかじめ決まってお

る、自治体から——行政から支援を受ける額というのは決まっております、そこを、第一に意識しておるといふ企業活動ではございません。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） よくわかりませんが、よろしいです。

それからもう一つ、平成19年度に、病院改革プランをつくれということで、美祢市でつくっておられます。

それから、平成28年度に、これも総務省なんですけど、新病院改革プランがออกมาして、ガイドラインに沿ってプランをつくれというふうになっておりまして、つくられたことを説明があったから知っております。

で、県立病院。山口県立病院は、私うわさでしか聞いておりませんが、赤字で苦労しておるといふことを過去に聞いておりまして、平成23年4月1日に、地方独立行政法人山口県立病院機構が設立されたということで、これは、一応独立してやるということだと思います。今の企業会計というのは、早く言えば特別会計のようなものですよね。赤字が出れば補填するということですね。基本的に、やはり、独立行政法人でやるべきだといふふうに私は思っております。

確かに、地方だから、公立病院については地域医療を確保するということで、これは基本的な部分がありますから、この部分については、国からの地方交付税で補填されておるといふことで、それは大体3億だろうといふふうに、いつか一般質問で聞きました。だから、3億ぐらいは国が地方の医療についてみますよといふことと思うんです。それ以上については、やはり努力しなさいよといふことだと思います。

これは、あれですか、このたびの新公立病院改革ガイドラインによって計画をつくられました。ここで、独立行政法人に移行しようといふような考えはなかったんですね。

○委員長（猶野智和君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 秋枝委員の御質問にお答えします。

独立行政法人山口県立中央病院は、秋枝委員が御指摘したように、平成23年だったですかね、独立行政法人化しました。

美祢市立病院は全適用の企業会計ということで、どこが違うかと言いますと、独立行政法人は、その病院自体で、もう全て、予算とかあるいは賄う。つまり繰入金

はゼロを基本としております。

企業会計、全適の場合は、ある程度、市の一般財源から補填してもらったという繰入金、法務省から認められております。これは法定内繰入金と言って、へき地の病院はある程度、やっぱり不採算部門なんかを抱えてる、そういったいろいろのもので、やっぱり財政的に援助しなければ成り立たないということは一般的な考えでございます。

確かに、市立病院も合併した時に、あり方委員会でその辺のことを議論していただきました。全適にするか、独立行政法人にするか。そのときの議論の結果は、全適のほうがいいんじゃないかということで今の現在があるわけでございます。

この先、市立病院が独立行政法人になるためには、全く採算が——要するに、黒字まではいなくても、赤字がない、ゼロというふうに財政が、経営がならないと独立行政法人にはなりません。

地方で独立行政法人になってる病院というのは、非常に大病院ですね。大体ベッド数が500以上、それから、やっぱり住民が10万人とか20万人とかですね。そういう、ある程度患者の背景、マーケティング（聞き取り不可）っていいですか、そういう経営が安定する下地がないと、とても独立行政法人化には難しいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

もちろんわかっております。そのために国が地方財政措置をしておるのが、年間3億からというふうに私は理解しておるんですね。

私は、病院っていうのはやはり営業だと思います。確かに地域医療、大変な地域医療を担っている、やはり民間病院がありますところから営業というふうに思うんですよ。

普通の企業だったら、営業で収益上げて、その中の余った分を人件費で払うという形が企業経営なんですけど、営業は営業ですと、給料は給料ですと、こういう形ですよ、今病院は。だから、営業収益は落ちても給料は払えると。それはいいんです。いいけど、やはり経営的にちょっと無理はあるんじゃないかと。高橋管理者、本当努力しておられると思うんですけど、経営的に大変なところが出るとい

うふうな思いをしております。

やはり、これは営業とした場合、入った収益から支払うと、こういう形でないと、そのためにもやはり県立病院——山口県が選択されたように独立行政法人ということ、私は今から検討しないといけないというふうに思うんですけど。

ということで、最後の——これ意見でしょうけど、そういうところで検討すべきじゃないかというふうに思いますね。

だから、3億から4億の地方財政措置がある、それは使う。これは地域医療の基本経費と思うんです。これはしょうがない。それ以上については、やはり努力という形ではないかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 御意見ということですね。

ほかにございますか。安富委員。

○委員（安富法明君） 最初に、所管の委員会で決算が出ております。

この件についてもいろいろ意見を申し上げたり、資料請求をしたりということで、余りこれ以上申し上げるのはどうかなってというのはあるんですが、今、病院改革プランが実施をされておりますっていうか、努力をされている最中ですよ。これ、平成29年から32年の4年間ということでもいいですかね。

○委員長（猶野智和君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） お答えします。32年度までを、このプランの期間としております。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 結局申し上げたいことは、今回、監査委員の指摘のもとに補填財源の訂正っていいですか、所管の委員会でも申し上げたんですが、退職給付引当金を流用したって——は言わないんですかね。こういうのを使ってしまったと、そこにあるんだからということなんですが。それで結局、職員の退職のために積み立てたものを運転資金に使いましたということですよ。

今回、その1億円の財源補填といいますか、出資金の増額っていいですか、増強っていいですか——ということで、ことしと来年、2年間で1億ずつ、2億を資本増強しますと、こういうことですが、補填をしますよということでもいいと思うんですが。この出資金の1億円の根拠について回答をいただいております。

四つほど書いてあるんですが、丸が打って、その中で一番下に——ちょっと読み上げてみますが、「緊急的支援であるが、この期間に」、この期間にっていうのは2年間のことだろうというふうに思います。「純損失の額を圧縮し、健全な範囲の運営にもっていきたい」と書いてあります。

当たり前といえば当たり前なんですが、先ほど戎屋委員だったでしょうか——の質疑の中にも出てきたんですが、1億円で足りるのっていうのを私も思うんです。

これ、市長部局にもお聞きをしたんですが、病院事業局とどういうふうな、この際もう少し、金額を言うのはあれですが——っていうふうな病院側の要求といいですか、そういうのに対して、市長部局のほうが、いや繰り出しができて、これぐらいですよとかっていうふうな具体的なやりとりっていうのがどうだったんですかっていうのを、病院の経営者の立場でお聞きをしておきたいというふうに思います。言いにくいですか。

○委員長（猶野智和君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 市長部局と話をしたのが私ですので、ちょっと私からお答えさせていただきたいと思います。

そもそも、相当の繰入金を入れていただいている中で、実際のところ、赤字が1億7,000万程度だったと。29年度、一定の患者数が伸びて、その時は特別損失がありましたので、赤字を1億以下に圧縮することはかなわなかったんですけど。実際のところは、医療需要があると。

その中で、実際に患者——先ほど竹岡委員からもお話ありましたけど、実際にやろうとしていることが、例えば患者を断ったり、現実でそういったこともあると。

そういった御批判の中で、それをどうやって——そういった形ではなくて、市民の方にできるだけ来ていただく、ものすごく利用していただけるような病院にならんといけないということで、管理者が率先してやっておられて、私どもも努力してきたつもりではありますので、その中では、連携と——開業医、診療所、介護施設等の施設との連携をしっかりとっていけば、必ず需要はあるんですから、少なくともこの10年間の需要は病院を維持する十分な収益が上がる計算になります。それが、この2年間でかなわなかったっていうところは事実としてありますので、これはおわびするしかないんですけど。

そういったところで、実際にやっていく中で、例えば、入院患者を一定の目標に

もっていけばできるという形を考えておりますので、その中で、今少なくとも1億を市から補填していただいて、その中でできるだけ赤字を圧縮する。少なくとも赤字は5,000万円程度に抑えて内部資金を利用していく。そののち黒字化——黒字化っていうよりも、もう均衡ですね、黒字化でも1,000万、2,000万円の黒字化。

公立病院は、通常収支均衡というのが法経営のあり方で、何千万円も儲かるっていうようなものではないんですけど、その形にもっていくと。少なくともこの10年間の需要がある中で、この2年間で実際にもっていかななくては、病院として存立意義を疑われるというところがあります。

したがって、市当局とも話をする中で、少なくともこの1億円、2年間にわたっての1億円がある中で、最大限の努力をしていくというところで調整したものであります。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 聞いてて、よくわからんのです。

病院側から1億出してくださいと。この際、もう申しわけないと言うために対しても、市長部局から1億の繰り出しをしましょうという話になったのか、そうじゃなかったのかっていうような端的な話を聞いたかったんですが、ちょっと言いにくかったんでしょね、1億という……。

それで、今改革プランを見てるんですが、経常収支比率、16ページ、17ページなんですが、経常収支比率のところ、こういうふうな説明がしてあります。

収益総額、経常収益ですね——を費用総額、経常費用ですね——で除した値を言います。この比率が高ければ、より安全性が高いとみなされ、この値が100以上であれば黒字経営ということになります。こういうことなんです、先ほどの話の中には多少……。

16ページに、その前のページに、このプランをつくる前の年までの、平成29年までの美祢市立病院の経営指標ごとの推移というので、この経常収支比率、さっき申し上げました100を超えると黒字ですと。100ぐらいに、今の答弁の中では、黒字ということではなくても収支がとんとんになるぐらいっていうふうな話がありましたよね。

それで、この数字が、平成24年が101になってる。26年から29年までは

——ずっと言いますよ。95. 2、99. 1、90. 9、90. 5、94. 3。つまり、かなり遠いというか、ずっと100を下回ってるということですよね。

こういう中で、改革プランが今実施をされています。美東病院のほうはちょっとまだ内容的にはいいんですけども、ちょっとこれ、時間かかりますから言いませんが。

申し上げたいことは、この改革プランの実施中で、やはり、こういうふうな状況になってるよっていうところだろうというふうに思うんですよね。

高橋事業管理者も、できる限りのあらゆる努力をすると言っておられますから、病院経営が難しいのはよくわかりますが、その辺で非常に問題が難しい、改革が難しいといえますか、これから先の経営についても、この2年間で、じゃあ言われるように、今申し上げました健全な範囲の運営にもっていきたいと。そのとおりでない困るんですが、難しいのかなっていうふうなことを思うから、こういうふうな聞き方をしてるんです。

もう一つ申し上げるのは、所管の委員会で決算の採決をしてるんですが、意見の中に、病院に責任はないって意見が出た。で、賛成をされた方がおられます。

私は、やっぱりそういうわけにはいきません。もちろん決算でもありますし、この際賛成はしますがっていうふうに申し上げたと思うんですが、責任がないんだったら改革をする必要も何もありません。聞いておられたと思うんですよね、出て。

やはり議員ですから、厳しいことを申し上げるようですが、責任はあるんです。もちろん議会としての私たちにもある。市長部局だって、これは病院経営者がおるんじゃないかっていって、そういうわけにはいきません。みんな、おおむね責任はあるんです。だから、それぞれがそれぞれの立場で、やっぱり意見を出し合いながらといえますか、やっぱり地域医療を守っていかなきゃいけない。

もう一つ、病院の——公立病院の——前のページのほうに、重要性っていいですか、存立の意義が書いてあります。そのとおりだというふうに思います。でも、収支がある程度均衡してとれてこないと、やはり住民に医療、適切な医療を提供するっていうことそのものもできなくなってくるわけですから。

今回の件で、やはり議会とすれば、きょうは病院に特別に来ていただいて議論しましょうっていうことに取り計らいをしていただいたんですが、何らかの形で、議会としても附帯決議なり何なりをつけないと、私はこのまま可決をされるといいま

すか、一般会計になるのか決算になるのかは別なんです、そういうふうな今思いがしております。

特に、経営改革中に、なおかつ、こういう状況っていうことの重みといいますか、その上での努力をしなきゃならないっていうことの大変さっていうのは、やはり、それぞれ認識をして努力をしていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 今のは、私へのあれですかね、取り計らいということでしょうか、附帯決議の件。安富委員。

○委員（安富法明君） ここで今申し上げたようなこと、附帯決議とか何とかをするということになると、この委員会終わらんようになりますから……。あとにしようか。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ちょっとお尋ねをしたいと思うんですね。

補てん財源計算書の修正を出されたときに、令和元年の予測っていいですか、収支計画が出ております。補てん財源計算書の上に、41億8,993万1,000円収益を上げると出ております。

先ほどから安富委員が言われるように、改革プランの中で見ますと、多分収支計画は21ページだと思うんですね。21ページに、美祢市立病院と美東病院の収支計画、これはほかのもありますが、これの平成31年度の計画、整合してますかね。ちょっと市立病院と美東病院しかないの、その他の部分がちょっと見当たらないので計算ができないんですが、41億8,900万っていうのはどこから出た数字ですかね、この改革プラン。

それが1点と、実現可能かということのお尋ねなんです。

○委員長（猶野智和君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 竹岡委員の御質問にお答えします。

申しわけありません。41億っていうのはプランの中の数字ではなくて、どこ……。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 済みません。ストレートに質問します。

今回、補てん財源計算書の修正をやられまして、令和元年度分の修正もあわせて

出されたんですね。その中に、41億8,993万1,000円と収入が書いてあります。令和元年度の予測です。そして、経費を引いたら七百何万か、利益が出るよという計画があるんです。

それと、この改革プランの数値は市立病院と美東病院しかないから、あとグリーンヒルだとか訪問介護とかいろいろあるでしょうから、どれとどれを足したらその収支になるのかちょっとわかりかねますので、お尋ねをしました。

○委員長（猶野智和君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 御質問にお答えします。

この41億っていうのは、予算ベースでつくったものであります。で、先ほど少し戎屋委員のときに御説明しましたけど、一定の——赤字予算をつくらないという前提のもとに、一定の数字を積み上げているものであります。

で、プランそのものの数字というのは、また別個に、二つを——どうしても別になっちゃいますけど、そういう形で設定しようとしています。

もう1点が、先ほどからプランについて御説明してまいりましたけど、今回の措置を受けて、この5カ年の収支計画をもう一度見直す予定であります。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） そうしますと、今、令和2年までの改革プランは見直すとおっしゃったんで、あくまでも、令和元年度の41億8,900万については、単年度の目標を変えたという認識でよろしゅうございますか。

もし、それがよければ、私は達成可能かどうかということもあわせてお尋ねしたんですが、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 質問にお答えします。

予算ベースということであれば、これは実際に到達するのは難しいと考えています。それを、その前提のもとに、このプランで具体的な目標というのを立てていきたいというふうに考えています。実際の予算を黒字予算として立てるっていう前提でおりますので、こういった形になっております。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） そうしますと、さっきから議論してるんですが、来年度決算を迎えたとき、これ達成しなかったら、またどうしようもないという。

秋枝委員が繰入金のことを盛んに言われたんですが、多分、法定内繰入金もあわせておっしゃったと思うんですが。法定内繰入金については議論する気はありませんが、法定外繰入金、これも議会が実は病院のあり方検討委員会をやったときに、やむなしという話は我々も議論した覚えがあるんですが。

今、法定外繰入金が——先に誤解があったらいけんと思うんですね。9億もやってるといことは法定内だと私は思ってたんですが、法定外繰入金というのはどれぐらいあるんですか。

法定内は今までずっとあったと思うんですが、経営改革の補助金というのは5,000万だとか、多いときは1億あったんですが、たしか平成20年ごろまで、それ以後は入っていないと思うんですけど、誤解があったらいけませんので、その辺もあわせて説明をお願いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 御質問にお答えします。

基準内、基準外で言いますと、お手元の資料では、全体の病院、2病院と介護老人保健施設と訪問看護を全てあわせたものでありますけど、基準内が1,400万程度で、基準外が8億2,500万円程度というふうになっております。基準内がほとんどであります。（発言する者あり）基準内が8億2,500万円程度です。基準外が1,400万程度です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） いずれにしましても、ちょっと監査の立場から申し上げたら大変恐縮なんですけど、補填財源の中身が変わったために、実はきょうの3時ぎりぎりまで調整をしたわけですが、監査室では。というのは、監査意見書も変更せざるを得ない。しかし、意見書を変更するためには、執行部から変更したものが出てこないといけないということで、実は今、動きがとれなくなってるんですが。

万が一、変更のことが正式に監査室にきましたら、監査としては中期計画をきちんとして、委員会のときも申し上げましたけど、退職給付引当金を公営企業法では使ってはいけないとも書いてないし、いいとも書いてない。ただ、対応については慎重に各自治体がやるようにということで、監査としても、それを明確にしていこうということでお願いはしました。

そうしますと、変わってきたものが出るならば、それが正式に我々のほうにも出

していただかないと、意見書の変更をしなくちゃいけない。その中には、中期計画も、しっかり今度はしてくださいよというような恐らく勧告といたしますか、意見書を変更したものを下さざるを得ない。

したがって、今までの御答弁からお伺いしますと、改革プランをやり変えたいというような御意見もございましたし、繰入金のところも、るる見てみても、もう1回それを見直すべきだなというふうに思います。今回資本金に入れ込むならばですね。

そうした意味で、議会としても、これをストレートにいいですよというわけにいかないだろうと思うんですね。いわゆる長期とは言いませんが、中期計画で、退職給付引当金をどのように戻していくかという計画をせめてお示しをいただきたいと思ってるわけです。

それについては、また手続等もあろうから休憩をとっていただきたいと思うんですが、その前に、果たして実行可能かと申し上げたら、いやそれはあくまでも黒字予算で出さないといけないからとおっしゃったんで、達成は不可能ではないかなと思うんです。ならば、なおさらのこと、そうした計画の見直しを求めざるを得なくなってくるわけですが、委員長のほうでお取り計らいをお願いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） それでは、ここで一旦、暫時休憩いたします。

午後4時14分休憩

午後5時00分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 大体意見がもう出尽くしたようなところでございますけれども、ちょっと1点だけお伺いしたいと思っております。

やっぱり医業収益を今後上げていくためには、美祢市立病院138床、美東病院99床、ここの稼働率を上げないと、いくら机上で言っても結果は出てこないと思うんですね。それで、今回は稼働率を84%、そして83%にするっていう計画もちょっと今言われました。

それで、一般病床、そして地域包括ケア病床、療養病床等ありますけれども、自主的に稼働率を高くしていくために、おおむね一般病床、地域包括ケア病床のほうを多くしていくことが必要だと思いますけれども、この稼働率を——ちょっと私はよ

くわからないんですけど、この稼働率を上げるため、これはあくまで患者が来ないと稼働率が上がらないことですから、そのところの稼働率、今回目標を上げられていくというのは医療収益を上げるためだと思いますけれども、そのための対応策というのは、具体的にはどういうことをされていかれようとしているのか、この点を最後聞きたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 御質問にお答えします。

大きくは入院患者を、必要な入院患者——入院が必要だという患者を増やしていくというところにあっては、大きくは救急と紹介患者を増やしていくというところに絞られてくるんだろうと思ってます。

その中で、今、救急患者は相当程度受け入れを進めておって、先ほど断った事例があるということで、これについては、よく究明して対応していかないといけない話なんですけど、特に我々が今重要と考えているのは、診療所、施設との連携です。これは、まだ不十分であるという認識で、全体を——この二つの病院で診れる疾病は、かなりの部分が診れると。

で、専門病院じゃないと診れない患者はそういったほうに送りますので、できるだけ、美祢市の中でのいろんな診療所とか施設との連携を強めていって、何かあったら市立2病院に紹介していただくと。その循環をつくっていくということが大きなポイントで、それがきちんと循環ができれば、病床稼働率は高いレベルで安定していくというふうに考えております。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） その点しっかりと、地域の一次医療と連携しながら、しっかりと受け入れができるような体制を進めていっていただきたいなど。

さっき竹岡委員も話されたけど、私も個人的には、今回労災のほうに入院された方がおられて、骨折ですね。だけど、救急車でいろいろやったけれども、美祢市立病院は山陽小野田のほうに回されたということも聞いておりますので、どうか、そのところは一段と対応を、よく連携とりながら深めていっていただければいいかなと思っておりますので、どうかよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 随分、るる質問、御回答が出てる中であれなんですけど、私から1点。

監査意見書がありまして、それを拝見していたわけなんですけど、監査意見書73ページに未収金の状況というところがありまして、当年度の未収金は4億2,817万7,000円というふうになっております。累積なんでしょうけど。前年度と比較して6.4%増加していると、いかがなものかということで監査意見書が出されております。

私も、この累積で4億二千八百万何がしかのお金が残っているというのはいかがなものかと思いますので、どういうふうな回収方法ですとか、これについて、どういふふう改善を求めていかれる思いなのか、そこをちょっとお尋ねしたいと思えます。

○委員長（猶野智和君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 御質問にお答えします。

未収金については、3月までの医療行為が行われたものについて、ひと月あるいは二月遅れて入ってくるということは基本にありまして、この中のおおむねは2カ月後ぐらいまでには主に入ってきます。

実際、支払いがなされない場合といった債権管理の部分について、やはり強めて、しっかりと債権を管理していくところについては、今後さらに力を入れていきたいというふうに思っています。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。安富委員。

○委員（安富法明君） 意見がかなり出たと思うんですが、基本的に先ほどから申し上げておりますように、今回の件は、経営内容っていいですか、経常収支比率も、どうしても均衡するような病院経営に至っていない。そういうふうな中で、退職引当金を運転資金に回したと、利用したということでもいいと思うんですが、そういう状況が2年も続いて、監査委員からも指摘を受けました。

それについては、一般会計から2年間、要するに令和元年、令和2年で1億ずつ資本増強っていいですか、聞こえはいいんですが、赤字の補填をしましよと。この間に経営改革を行いながら、引当金を使ったものは返すなり経営努力をしていくというふうなことだというふうに思えます。

そこで、議会とすれば、やはり、これをこのまま採決をされるのは非常にお答え

がしにくいところもあろうかというふうに考えております。したがって、本会議の採決までに附帯決議と申しますか、意見を付したいというふうに思っております。

内容については、今、令和元年、2年にわたって1億円を補填していきまわすってということですから、先ほどの議論の中でも申し上げましたように、病院改革プランが当面、令和元年、2年、つまり1億円を補填をしていく2年間で終わることになります。もちろん継続的に努力はしてもらわなければならないんですが、この後の、こういうふうな状況を踏まえたプランの作成を早急にやっぱり立てていただきたい。

その上で、今申し上げましたような、経常収支比率も収支が100に近づくような——比率が100に近づくような経営努力はしていただきながら、病院経営ができるような努力をしていただくこと。

そして、さらには今も申し上げましたけれども、退職引当金等も使ったものは補填をするというか、戻していくといいますか、ちょっと言葉が適切でないかもしれませんが、そういうふうなことを含めて、経営努力がなされるようになっていくふうなことになろうかというふうに思っておりますが、そういったふうな形で意見を付したいというふうに思って終わります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 今、安富委員より御提案がございました。

今後、本会議の採決において、病院の改革等の内容の附帯決議をつけるということで採決していただくということを前提に、この当委員会での採決をとるということにしたいと思いますが、皆様、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、今の安富委員の御提案のとおりを前提に、今後の採決をとりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかに質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、先ほど質疑の最中にございましたが、本会議において、附帯決議をつけて採決を行うということで、議案のとおり決することに御異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案1件につきましての審査を終了いたしました。御審査、御協力、まことにありがとうございました。お疲れ様でございました。

午後5時13分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年9月18日

予算決算委員長